

**箕面市立小学校給食室
換気設備清掃業務委託仕様書**

本仕様書は、箕面市立小学校の学校給食室換気設備清掃業務の委託内容の概要を示すものです。

1. 業務履行場所

箕面市立小学校給食室（箕面・北小学校の2校）

箕面小学校	箕面市百楽荘1丁目8番7号
北小学校	箕面市箕面3丁目4番1号

2. 業務履行回数

各学校年2回

1回目を夏期学校休業期間中、2回目を春期学校休業期間中に履行するものとし、施行日程については、箕面市（箕面市教育委員会事務局）及び各学校と調整のうえ、決定する。

3. 業務内容

（1）フード内外、ステンレス板受け

内外の油及び汚れを洗剤にて落とし、水拭きする。ステンレス製の場合は洗剤拭き後、水拭きをし、乾拭きにて仕上げる。

ペンキ塗装している部分については、状態に応じて作業すること。

（2）換気扇

取り外せる分はモーターとフードを養生して水が入らないようにしてから、洗剤を溶かした湯につけ洗浄し、乾燥させ拭きあげる。

取り外せない分は、洗剤にて汚れ及び油分を除去し、拭きあげる。

（3）オイル受け（ステンレス板）

洗剤を溶かした湯につけ、ブラシ等で油分を除去して水洗いし、拭きあげる。

（4）フィルター

洗剤を溶かした湯につけ、ブラシ等で洗浄・水洗いをし、乾燥させる。

汚れの激しい場合は、苛性ソーダを用いて洗浄する。

（5）換気口（ダクト）

羽部分の防塵（手の届く範囲）及び換気口周りの防塵を行う。

（6）ダクト配管外側

洗剤にて汚れ、油分を除去し、水拭きする。

4. その他

（1）作業前には、新聞または養生シート等で汚れないように他のものを覆い、作業後床等の汚れを除去または洗浄すること。

（2）作業完了後は校長または校長が指名した者の確認を受けること。

（3）作業前、作業中、作業後の写真を撮影し、提出すること。

（4）受託者は、業務着手時に着手届を、完了時に完了届を箕面市（箕面市教育委員

会事務局)に提出すること。